

2024/10/25 15:21 現在の情報です。

発行年月日：2024/10/25
照会番号：0893900379

照会番号の有効期間は発行年月日から100日間です。

表 題 部 (土地の表示)	調製	平成9年10月8日	不動産番号	0116000067621
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所 在	練馬区貫井一丁目			余白
① 地 番	②地 目	③ 地 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
386番77	宅地	47:76 :	386番71から分筆 〔昭和41年7月27日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年10月8日
			:	
			:	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和56年5月29日 第26048号	原因 昭和56年5月28日売買 共有者 練馬区貫井一丁目23番24号 持分3分の2 坂 田 正 則 練馬区貫井一丁目23番24号 3分の1 坂 田 信 子 順位4番の登記を移記
2	坂田正則持分全部移転	平成5年2月26日 第7307号	原因 平成4年12月19日相続 所有者 練馬区貫井一丁目23番24号 持分3分の2 坂 田 信 子 順位5番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年10月8日

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。